

## 2021年度 国連食糧農業機関（FAO）インターンシップ募集要項（2次募集）

新型コロナウイルス感染症等の影響により、派遣先国の状況また、FAO、本学の判断により派遣を中止する場合があります。本学のプログラムはレベル2以上の危険情報または感染症危険情報が発出されている場合は派遣を中止としています。最新の情報は、外務省海外安全ホームページで確認してください。

### 【FAO インターンシップについて】

国連食糧農業機関（FAO、本部イタリア・ローマ）は世界の農林水産業の発展と農村開発に取り組む国連の専門機関です。本学は2010年にFAOとインターンシップ派遣に関する協定を締結し、2011年度より同機関の水産局にインターン生派遣を開始しました。2018年度より、同機関のインターンシッププログラム見直しにより、インターンの派遣先が全世界のオフィスに拡大されました。

### 【インターンシッププログラム概要】

派遣先：全世界にあるFAOの現地オフィス（本部以外）

※国連の定める派遣可能な安全な地域に限ります。

※オンラインでのインターンシップになる可能性があります。

業務内容：同機関で行われる調査研究・事務業務等の補佐など

派遣人数：3名程度（年間）

派遣対象：①大学または大学院正規生（21～30歳、学部4年生以上が望ましい）

②FAO公用語（英語・フランス語・スペイン語・アラビア語・中国語・ロシア語）のうち少なくとも一つの言語が堪能であること。その他の公用語の素養もあれば尚良し。

※英語であればTOEIC850点以上または同等の語学力が必要。

③Word / Excel / PowerPoint を問題なく操作できる者。

④国際機関での業務遂行に十分な英語コミュニケーション能力および異文化・多文化への適応力がある者。

派遣時期：2021年11月頃～2022年3月24日の間で各自、派遣先と調整

派遣期間：3ヶ月以上～4ヶ月程度（ただし、2022年3月24日までに帰国すること）

対象プログラム：プログラム番号2100196～2100200

※別紙（リンク集のJobs at FAO）を参照

### 【学内応募・選考スケジュール】

応募期限：2021年6月21日（月）正午

応募方法：以下の書類を応募期間内に学生課国際交流係（滝子キャンパス・3号館1階）に提出してください。

① 大学所定のエントリーシート（写真添付）

※インターンシップは高いコミュニケーションレベルと語学力・適応能力を求められています。語学レベルを具体的に記入してください。

（ex:日常会話レベル、ビジネス会話レベル、英文・メール読み書き可能など）

- ② 成績通知書（直近1年間）
- ③ Motivation Letter（英文、A4、1ページ、自力で書いたもの）
- ④ 名古屋市立大学派遣プログラムに関する誓約書

学内面接：2021年7月上旬（予定）

※日本語・英語での面接を予定しています。

※面接場所・時間については別途メールでお知らせします。

面接結果：学内候補者内定の結果については、面接後数日以内にお知らせします。

FAOへの申請から渡航まで：

- ① 対象のプログラムの中から希望のプログラムを選択（リンク集のJobs at FAOを参照）
- ② 公募書類（申請フォーム、Motivation Letter）をオンラインシステムより提出
- ③ 公募書類をFAO内部で検討後、希望オフィスのマネージャーとの面接（国連公用語での面接になります）。
- ④ 面接結果によりFAOが派遣先を決定。派遣先の詳細などはFAOから直接連絡がある。
- ⑤ 滞在先などの準備（ビザ含む）を各自で行う。
- ⑥ 渡航

#### 【名市大からの補助】

渡航にかかる旅費として以下の支援を行います。

上限額	派遣地域
80,000	アジア地域（韓国、中国（香港を含む）、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア等）
150,000	上記以外の地域（ヨーロッパ・アフリカ・中南米地域、アメリカ、カナダ等）

滞在費相当として1か月あたり以下の支援を行います。（上限3ヶ月分まで）

	指定都市	甲	乙	丙
おもな都市	アブダビ	ブリュッセル	バンコク	カイロ
滞在費	44,300	35,400	31,000	26,600

- ・地区の区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」（昭和25年法律第114号）及び「国家公務員等の旅費支給規程」（昭和25年大蔵省令第45号）によります。
- ・滞在費については1ヶ月分の金額です。実際の渡航・滞在日数が3ヶ月未満の場合は、日割り計算します。
- ・途中帰国を余儀なくされた場合には、返納となります。

#### 【注意事項】

派遣される学生は、「名古屋市立大学危機管理対応マニュアル」に従い、万が一の事故に備えて、必ず緊急連絡先等の詳細を事務局学生課国際交流係へ提出してもらうほか、渡航前に滞在中の危機管理等についての説明を行います。

#### 【問い合わせ先】

名古屋市立大学国際交流センター（滝子キャンパス3号館1階）

TEL: (052) 872-5163 E-mail: [ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp](mailto:ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp)